

四日市市告示第137号

四日市市求職者資格取得助成金交付要綱の一部を改正する要綱を次のように定める。

令和4年3月23日

四日市市長 森 智 広

四日市市求職者資格取得助成金交付要綱の一部を改正する要綱

四日市市求職者資格取得助成金交付要綱（平成21年四日市市告示第286号）の一部を次のように改正する。

改正後	改正前
附 則 (施行期日) 1 (略) (有効期限) 2 この要綱は、 <u>令和7年3月31日</u> 限り、その効力を失う。ただし、同日までに交付決定のあった補助金については、この要綱の規定は、この要綱の失効後も、なおその効力を有する。	附 則 (施行期日) 1 (略) (有効期限) 2 この要綱は、 <u>平成34年3月31日</u> 限り、その効力を失う。ただし、同日までに交付決定のあった補助金については、この要綱の規定は、この要綱の失効後も、なおその効力を有する。

第1号様式を次のように改める。

年 月 日

四日市市求職者資格取得助成金交付申請書

四日市市長

申請者

住所 〒 _____

ふりがな

名前 _____

電話番号 (_____) _____

四日市市求職者資格取得助成金交付要綱第5条の規定に基づき、求職者資格取得助成金の支給を受けたいので、下記のように申請します。

記

1 取得を希望する資格・免許名 _____

2 講座実施機関名 _____

3 受講予定期間 _____年 月 から _____年 月 までの間

4 自己負担経費

受講にかかる費用 _____円 ①

(実施機関に問い合わせ、取得に必要となる費用をご記入ください)

国・県等からの助成等予定

なし・ あり (名称) _____

(助成予定金額) _____円 ②

自己負担額 ①-② _____円

◆添付書類

(1) 申告書

(2) 住所、年齢が証明できるものの写し（運転免許証、健康保険証等）

(3) 雇用保険受給資格者証の写し（表裏両面）若しくはハローワークカードの写し（※）、
又はその他求職活動を証明するもの

※ 3ヶ月以上前の日付が記載されたハローワークカードをお持ちの場合は、別添の「ハローワーク就職活動証明願」により証明を受け、その原本を提出ください。

申 告 書

下記の「利用条件」を満たしている場合は、チェック欄に「レ」を記入してください。

利 用 条 件	チェック
①私は、四日市市内に在住している。	
②私は、ハローワーク等（※）に求職登録をし、求職活動を行っている。 （失業中である。）	
③私は、過去に当該制度を利用して助成金を受給していない。ただし、資格の種類が異なる場合はこの限りでない	
④私は、取得した資格を活かして就職する意思がある。	

※ ハローワーク又はその他の職業安定法第4条第1項に規定する職業紹介を行う者

また、下記の「確認事項」に該当または同意する場合は、チェック欄に「レ」を記入してください。

確 認 事 項	チェック
①助成の認定を受けた後はただちに資格・免許を取得できる状況である。 （現在、体調・金銭面等で受講に支障がない状態である）	
②申請・請求内容に疑義が生じた場合、市は申請書・請求書・添付書類の記載内容につき、関係機関（ハローワーク・講座実施機関等）に申請者の個人情報を照会することがあるが、これに同意する。	
③申請書に虚偽の内容があった場合は、交付決定は無効となることに同意する。	
④助成金の受給後に虚偽の内容が明らかになった場合は、受給した助成金を返還し、加算金を納付する。	

上記の事項に相違ありません。

年 月 日

署 名 _____

ハローワーク就職活動記録証明願

年 月 日

公共職業安定所 様

住 所

ふりがな

名 前

電話番号 () -

下記の事項について証明をお願いいたします。

記

1 求職申込年月日 年 月 日

2 求職活動内容等

来所日	相談の事項（該当する項目に○印）
年 月 日	職業相談 ・ 職業紹介
年 月 日	職業相談 ・ 職業紹介
年 月 日	職業相談 ・ 職業紹介
年 月 日	職業相談 ・ 職業紹介
年 月 日	職業相談 ・ 職業紹介

上記のとおり相違ないことを証明します。

年 月 日

公共職業安定所長

印

第3号様式を次のように改める。

四日市市求職者資格取得助成金変更承認申請書

四日市市長

申請者

住所 〒.....

ふりがな

名前

電話番号 (.....) -

年 月 日付け 第 号 で交付決定を受けた助成については、変更したいので、下記のとおり申請します。

記

1 変更を希望する資格・免許名

2 変更内容

項 目	変 更 前	変 更 後

3 変更理由

.....

第5号様式から第7号様式を次のように改める。

四日市市求職者資格取得助成金中止届

四日市市長

申請者

住所 〒 _____

ふりがな

名前 _____

電話番号 (_____) _____

年 月 日付け 第 号 をもって交付決定を受けた助成については、中止したいので、下記のとおり届けます。

記

1 中止する資格・免許名 _____

2 中止の内容 (延期、中止、未修了、その他)

3 中止の理由 _____

四日市市求職者資格取得助成金実績報告書

四日市市長

住 所 〒.....

.....

ふりがな

名 前

電話番号 (.....)

四日市市求職者資格取得助成金交付要綱第8条の規定に基づき、下記のように報告
します。

記

- 1 取得した資格・免許名
- 2 講座実施機関名
- 3 受講実施期間年 月 日から年 月 日まで

◆添付書類

- ①取得した「資格証」、「免許証」、「修了証明書」等の写し
- ②講座費用に係る「領収書」の写し（申請者本人が支払ったものに限る）

第7号様式（第9条関係）

年 月 日

四日市市求職者資格取得助成金請求書

四日市市長

住 所 〒.....

ふりがな

名 前

（署名または記名押印）

四日市市求職者資格取得助成金交付要綱第9条の規定に基づき、下記のように請求します。

記

1 請求金額 金 円

ただし、 年 月 日付け 第 号—
に基づく求職者資格取得助成金

2 送 金 先

金融機関名	銀行	支店
	信用金庫	支店
	農 協	支店
(カタカナ) 口座の名義		
口座の種類	当 座	普通預金
口座番号		

注) 申請者本人名義の口座に限る。

附 則

(施行期日)

- 1 この要綱は、令和4年3月31日から施行する。
(四日市市申請書等の押印の取扱いの特例に関する要綱の一部改正)
- 2 四日市市申請書等の押印の取扱いの特例に関する要綱（令和3年四日市市告示第182号）の一部を次のように改正する。

改正後		
(押印の省略)		
第2条 次の表の左欄に掲げる要綱の規定する手続又は様式のうち、同表の中欄に掲げる手続又は様式については、当該要綱の規定に関わらず、押印を要しないものとする。ただし、同表の右欄に掲げる条件を満たす場合に限る。		
要綱名	手続又は様式	備考
(略)		
四日市市民間研究所立地奨励金交付要綱（平成15年四日市市告示第312号）	(略)	
四日市市研究開発マッチングセミナー支援事業補助金交付要綱（平成21年四日市市告示第489号）	(略)	
(略)		

改正前		
(押印の省略)		
第2条 次の表の左欄に掲げる要綱の規定する手続又は様式のうち、同表の中欄に掲げる手続又は様式については、当該要綱の規定に関わらず、押印を要しないものとする。ただし、同表の右欄に掲げる条件を満たす場合に限る。		
要綱名	手続又は様式	備考
(略)		
四日市市民間研究所立地奨励	(略)	

金交付要綱（平成15年四日市市告示第312号）		
四日市市求職者資格取得助成金交付要綱（平成21年四日市市告示第286号）	第1号様式、第3号様式、第5号様式から第7号様式まで	第7号様式については、署名（法人その他の団体にあつては、代表者の署名）をした場合に限る。
四日市市研究開発マッチングセミナー支援事業補助金交付要綱（平成21年四日市市告示第489号）	（略）	
（略）		

（商工農水部商工課）